



報道発表資料の配付日時 4月25日(月) 17時00分

発表項目 (行事名)	胆振総合振興局管内における衰弱野鳥(クマタカ)からの高病原性鳥インフルエンザウイルス確認(陽性)に伴う緊急調査の結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 4月12日にむかわ町内で回収された衰弱野鳥(クマタカ)1羽から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認(陽性)されたことに伴い、<u>むかわ町内の野鳥監視重点区域内</u>(回収地点から半径10km以内)の渡り鳥の飛来地等(10地点)において、胆振総合振興局が4月19日(火)から21日(木)に<u>鳥類生息状況等に係る緊急調査を実施した結果、野鳥の大量死等は確認されませんでした。</u></p> <p>〈今後の道の対応〉</p> <p>(1) 国内の野鳥サーベイランス(調査)が「対応レベル3」(最高レベル)とされていることから、各振興局で野鳥生息場所の監視、死亡野鳥等の検査などの監視強化を継続します。</p> <p>(2) 全道すべての家きん飼養農場に対し、雪解け後の鶏舎周辺への石灰散布や異状が見られた場合の早期通報、防鳥ネットなど野鳥の侵入防止対策の徹底について継続して指導し、発生予防対策の強化を図ります。</p>		
参考	<p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 野鳥監視重点区域内において、高病原性確認個体の回収日の翌日を1日目として28日目の24時までに新たな高病原性鳥インフルエンザが確認されない場合、野鳥監視重点区域は解除される予定です。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、胆振総合振興局	
担当 (連絡先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係(担当者:車田) TEL:011-231-4111(内線24-384)ダイヤルイン:011-204-5205</li> <li>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:中田) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441</li> </ul>		